

第9回矢作川流域委員会 補足説明会 議事概要(案)

矢作川流域委員会事務局

期日：平成20年8月21日(木)14時00分～17時00分

場所：豊田商工会議所2階多目的ホール

1. 開会挨拶(豊橋河川事務所長)

2. 議事

第10回矢作川流域委員会を開催予定であったが、出席委員数が規約に定める委員総数の(2/3)に満たなかったため、委員の了解を得て、第9回矢作川流域委員会での課題について、補足説明及び議論を行うこととした。

(注) 予定議事次第の内、以下の3項目については、次回(第10回)へ繰越となった。

- ・(2) これまでの経緯と今後の進め方について
- ・(3) 行政連絡会、住民懇談会の開催報告
- ・(5) 矢作川水系河川整備計画(素案)

(1) 第9回流域委員会議事概要(案)

第9回流域委員会の議事概要(案)について説明した。

(4) 矢作川水系河川整備計画(たたき台)補足説明について

矢作川水系河川整備計画(たたき台)について、事務局から補足説明した。審議の中で委員から出た意見、質問と事務局からの説明は次のとおり。

- 1) 前回の委員会で、上流・中流については矢作川整備計画と一本化することについては理解できないとしたが、今回の資料内容では上流・中流の今日的に大きな課題について非常に詳しく説明されており、流域一本化の整備計画について満足している。
- 2) 流域における河川管理者でない色々な方々の努力によって、取り組みがなされている部分も非常に多い。その中で河川管理者は何をし、これからは何をするつもりなのか、どのように連携し、イニシアチブを取るのかがまだ十分書けていないことが気付きである。
- 3) 矢作川流域を流域圏は一つとして、一体的な上下流の交流促進も含めて取り組むとのことで大変難しいかもしれないが、今まで上下流一体となって矢作川は運命共同体だという取

り組みをしてきたことへの評価・検証ができればよい。また、「河川整備計画策定後、流域圏懇談会（仮称）等の設置により調和のとれた流域圏を実現」とあるが、これをもう少し具体的に書き込めるとよい。

- 4) 上流・下流と言ったときは、確かに本川の上流・下流と結びつくが、流域全体の位置づけになってくると、川の連続性、特に流域を考えた場合には、やっぱり広さは大きなウェートなので、それをきちっと反映していただきたい。
- 5) 上下流の流域圏一体化について、既存の組織があることは分かるが、そういう組織間の関係性、ネットワークあるいはポジションの中で、どういう機能が具体的に流域圏の一体化という目的に向かって発揮されているのかが問題である。
- 6) 流域一体となった取り組みの一例として矢作川水源基金が紹介されているが、定量化されていない。例えば、荒れた森林の面積と手入れが必要な森林の面積があって、この基金でどれだけやりましたというのを出せないか。
- 7) 豊田市では手入れが必要な人工林が約 2 万 ha あり、それを手入れするには約 150 億円必要。今の水源基金は年間約 1,500 万円なので 100 年たってもどこも変わらない。だから、評価するのは難しい。
- 8) 「調和のとれた流域圏を実現」について、誰が泥をかぶって実際にこの構造に向かって頑張れるか。取り組みは非常に難しいと思うが、こういう段階を踏んで調和のとれた流域圏にするという具体的なものに言が及んでいないと、絵にかいた餅で終わってしまうのではないか。
- 9) 今までには主に治水や利水、あるいは直轄地域を考えていたけれども、山林や水源の整備、森林の整備が立ち遅れているので、それをよく加味しながら、治水、利水だけでなく、環境、まちづくりまでも今度の河川整備計画は考えておりますということをもう少し打ち出すと具体性が出ると思われる。
- 10) 河川整備計画の中では、ただ単にこれまで住民と一体となってこんな取り組みがあったという第三者的な書きぶりではなくて、もう少し河川管理者が主体的にどう取り組んでいくのかといった記述が必要ではないか。
- 11) 今年の矢水協の総会で 1 円基金のことを紹介したがこうした取り組みは足並みがそろわないのが現実である。山の管理は、現実を批判し、実態はこうだと言っても、具体的に取組む姿はなかなか難しい。
- 12) 流域圏について、河川管理者も流域圏としての取り組みについて書いてもらうことは、非常によいことであるが、少し主体性が足りないため、整備計画を考えて行く中で、関連づけをしていくこと。整備計画策定後も流域圏についてある程度イニシアチブをとって、

上流と下流をつなぐような努力を河川管理者がやっていきますと宣言する文章だと読み取った。

13) 平成 12 年の東海豪雨を経験して、豊田市としては治水上の対策は非常に緊急性があると思っているが、県管理区間も直轄区間も、自然環境への負荷に十分配慮した河道改修という表現を加えておく必要があるのではないか。また、環境面のところに「鵜の首地区の開削による景観の改変」と書いてあるが、鵜の首地区の開削もこの河道改修に含まれているのかどうか、もう一回確認させていただきたい。

- ・鵜の首狭窄部というところが治水上の一つのネックになっており、掘削の対象としている。現在の予定では、最大で右岸側に約 60m の掘削を考えているが、その掘削に当たっては、現地の植生や自然環境を考慮し、施工方法については十分検討を行った上で実施していきたい。

14) 越戸ダムの下流では制水工とか親水工があり、ここで魚類の生息も調べているし、研究者や関係団体が集まって川会議の総会を行っている。その場所その場所に合った施工方法で環境に十分配慮するということを書き込んだ方が良い。

15) 矢作ダム下流の県管理区間について、県の整備計画が立てられないのは、県の都合ではなくて、余りにも大きなインパクトを与える国の整備計画が未定の状態であり、計画を立てようがないというのが実情ではないか。その点をはっきりさせておく必要があるのではないか。

16) 災害復旧の概要に「この対策により、東海（恵南）豪雨が再来した場合でも宅地の浸水被害を解消することが可能」と書いてあるが、上矢作町の住民は、ダムの整備が見送られることで、また災害に遭うのではないかという心配をしている。今回の災害復旧で整備された河川の状況で浸水被害を解消することができると理解してよいか。

- ・平成 12 年～14 年にかけて実施された災害関連事業において、平成 12 年の洪水時に実際に家屋への被害があった箇所については工事が完了し、再び同規模の洪水が来ても、同じ箇所で同じような被害が発生することはない、と岐阜県河川課から聞いている。

17) 確保流量として $2.4\text{m}^3/\text{s}$ とあるが、これは実測流量と理解して良いか。近い将来には、矢作ダムに参加をした都市用水全量が取水されると理解されるが、そうなった場合には、逆に $2.4\text{m}^3/\text{s}$ は幾らまで減るものなのか、教えていただきたい。また、矢作古川への低水分派について、流域圏という視点から当然確保されるべきものだと思うが、例えば $7\text{m}^3/\text{s}$ （本川の正常流量）との関連で、どのように考えているのか、又、 $2.4\text{m}^3/\text{s}$ のときの古川分派はどうなっているのか教えていただきたい。

- ・1 点目の確保流量 $2.4\text{m}^3/\text{s}$ については、過去 30 年間における観測値の 3/30 のデータを

もとに記載しており、今後、水利用の影響は十分受けると認識している。

- ・2点目の矢作古川への分派について、現在は自然分派という状態で、あえて流況制御はしていない。分派堰をつくるに際して、平常時の流況については、現在の流況をそのまま温存する形で施設整備の検討をしていきたい。
 - ・また、矢作古川の1/10の濁水相当値というのがあり、矢作古川と本川の流れる比を求めるために同時流観を実施している。基本方針上は $0.8\text{m}^3/\text{s}$ くらいの実績があったということで、それを見込んでいる。
- 18) 経済面について、必要なコストが書いてあるが、こういう比較は、デメリット、効果についても書いて欲しい。
- 19) ダムを作らないことの代替として河道改修を大幅に行うことは分かったが、自然環境の生物の状態といった生育環境を簡単に保存するとか、保全しながらというのではなく、どのように具体的にしていくかも盛り込んでいただきたい。
- 20) 鵜の首狭窄部も含めてポイントとなる断面について、植生についても含めてどんな掘削面になるか例示していただきたい。
- 21) 総合土砂管理について、生産域から海のどこまで行って溜まるのかを見ていく必要がある。課題として河口干潟・砂州の減少と書かれているが、その原因が何か、その割合が海の中でどのぐらい動いているのか、それを見ながら養浜とかを考える必要がある。
- 22) 治水は、直轄での目標達成についてはしっかり書き込まれているが、利水はある意味では、放り投げているだけじゃないかと言われかねない。河川管理者が率先してやれることについて書いてあるが、果たしてこれをやるのとやらないのでどのぐらい効果があるのか。また、整備計画における利水に関する限定事項について、利水計画は整備計画の範囲でないということを明言しているみたいな文章であり、事務局で少し色がつけられないか。
- 23) 利水としての新規ダムが当面必要ないのか。それとも、今回の整備計画に諸般の事情で間に合わないのか。その辺のところが見えてこない。既に矢作ダムで利水が先行して、維持用水を悪い意味で言えば食いつぶしてしまっているわけであり、今後、流域圏一体化の中で皆さんが知恵を出し合って考えていかなければいけない問題である。次回どういう時点で整備計画に盛り込んで、水源ダムなり正常流量の確保を努めていくのかを文章として書き込んでいただきたい。
- 24) 記載されているコストは、直轄区間だけの整備コストなのか、県管理区間も含めた流域全体の整備コストなのか。直轄区間だけの事業費であれば、例えば愛知県の場合、矢作川上流圏域の整備費用は、河道改修と矢作ダム施設改良の場合と、上矢作ダムを整備した場合とで変わってくる。それも含めたトータルコストはどうなるのかが知りたい。また、ベ

ネフィットもあわせて示すと、この案が合理的だと納得できると思う。

- ・直轄区間のみを対象とした事業費として整理をしている。

25) 美和ダム例の後に「排砂工法はさまざま存在し」と書いてあるが、どんな方法があって、どうして矢作ダムではこの排砂方式で運用するのか、どのぐらいの年月で排砂することができるのか、についてもう少し具体的に書いてもらいたい。

26) ため池の管理は、国交省が受水対策ということで目をつけるならば、各部落の責任者をつくっていただいて池の管理をし、水を抜くときには抜く、ためるときにはためるという管理を行えば、かなり本川の受水対策になるのではないかと考えている。

27) 矢作川は結構土砂をとった時代があったので、河床低下があったと思うが、今はそれがストップしているのかどうか。今後の河川改修との関係はどうなるのか。また、矢作川は元来、実に見事な白砂の世界があったと思うが、今回のプランで最終的にはそういう景観が復元されるのか。

- ・現在の河床低下は落ちついている状況にあることを前回示している。昔から実施されてきた砂利採取は昭和 63 年に禁止している。
- ・今回の整備計画の中では、環境の一つの目標として、かつての矢作川の姿を取り戻す観点も視野に置き、環境にも十分配慮しながら事業を進めていきたい。

28) 本日は、河川整備計画（たたき台）を確認していただく予定だったが、メンバーが定足数に達していないため、たたき台の確認は次回に回す。各委員には既に次の段階の素案が届いているので、次回以降に備えていただきたい。本日の議事録は、残った問題点を議論したということで、第 9 回の補足として公表する。

以 上